年　　　　月　　　　日

筑波技術大学読書バリアフリーコンソーシアム

テクノロジーハブ

視覚障害者等の読書環境の整備のために

障害者の有無にかかわらず等しく教育の機会を得るためには、教科書、学術書、学術論文等の学修に必要な図書をアクセシブルにしたり、読書環境を整備したりすることが極めて重要です。このため、近年、著作権法の改正、マラケシュ条約の批准、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の成立といった法制度が急速に整えられてきました。また、国立国会図書館や国立情報学研究所等の取り組みにより、視覚障害者等用データを共有するためのリソースも整備されつつあります。

しかし、これらの制度やリソース等の活用状況は、教育機関によって大きく異なるのが現状です。そこで、突然のお願いで恐縮ではございますが、貴学に在籍する障害のある学生の読書環境の整備のために、以下の3点についてご協力をお願いしたく存じます。

お忙しい折とは存じますが、是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスについて

https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10\_02.html

全国の福祉施設や大学障害学生支援室では、著作権法第37条に基づいた、視覚障害者等のための複製を行っています。この複製された書籍データは、視覚障害者等の利用のために組織間で共有することが認められています。このような視覚障害者等用データを有効活用するため、貴図書館の送信承認館としての登録をお願いいたします。

なお、現在の送信承認館は245館、うち大学図書館は63館です。貴学図書館が登録済みかどうかは、次のURLからご確認ください。

https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual\_partic\_1.html

1. 国立情報学研究所の読書バリアフリー資料メタデータ共有システムについて

https://a11y.pub.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=controlnumber&search\_type=0&q=0

視覚障害者等のために複製された書籍データの所在については、読書バリアフリー資料メタデータ共有システムを介して確認することができます。まずは、当該システムの検索結果を活用した、図書館相互貸借サービスの実施と利用者への周知啓発をお願いいたします。

また、貴学の障害学生支援室でも、著作権法第37条に基づいた視覚障害者等のための複製を行っています。貴学で複製された視覚障害者等データも、他組織と共有することが認められるものです。ですので、長期的には、貴学障害学生支援室等で作成保管する視覚障害者等用データの所在登録、他機関からの依頼があった場合の相互貸借対応についてのご検討を、お願いいたします。

1. 障害学生支援室との連携について

上記の作業に関連した連絡調整にご対応くださる方のお名前と連絡先を、障害学生支援室担当者にお知らせください。

障害学生支援室の担当者、連絡先は以下の通りです。

以上

本文書に関する問い合わせ先：

　筑波技術大学  
読書バリアフリーコンソーシアム

テクノロジーハブ事務局

〒305-8520　茨城県つくば市天久保4-3-15

TEL／FAX： 029-858-9015

事業ホームページ：https://krk-ntut.org/

E-mail： krk-net@ad.tsukuba-tech.ac.jp